

平成 24 年度第 1 回テンミリオンハウス事業採択・評価委員会議事録

- 日 時：平成 24 年 5 月 28 日（月）18：30～21：15
- 場 所：市役所西棟 4 階 412 会議室
- 出席委員：7 名（欠席 1 名）
- 事務局：高齢者支援課、保育課、市民社会福祉協議会

1 開会

2 配付資料確認

事務局より配付資料の説明

3 議事

（1）平成 23 年度運営実績報告

【事務局】平成 23 年度の高齢者向け 7 施設の補助金算定結果について報告します。花時計以外は事業計画どおりの補助金額となりましたが、花時計については繰越金が 100 万円を超えたため、超えた分の 52,766 円を市へ返還した結果、9,947,234 円の確定額となりました。

続いて、各施設の補助金収支について説明いたします。月見路については当年度の収支差額がマイナス 399,665 円の赤字となっており、次年度への繰越金がマイナス 85,753 円となっています。この繰越がマイナスとなった分は運営団体の NPO 法人日本アビリティーズ協会が負担しています。これは、昨年度で当時の運営団体の運営が最後となったことから記念誌を作成することとなり、その分印刷製本費が予算より 332,819 円多く支出することになりました。この作成につきましても、作成費用が補助金を超えた場合は運営団体が負担するものとして執行を了承しています。

関三倶楽部については、当年度収支差額が 4,860 円の黒字となっていますが、収入において市の補助金以外に運営団体の NPO 法人パーソナル・ケア吉祥寺から 390,000 円補助金が出ています。よって、市の補助金 1,000 万円だけで見ると赤字の収支状況となっています。

きんもくせいについては、当年度収支差額がマイナス 220,343 円となっていますが、人件費の割合が 77.2%と比率が高いところに原因があると見ています。

続いて市民社会福祉協議会より報告します。市民社会福祉協議会では、テンミリオンハウス起業・運営支援として担当職員2名を配置し、事業計画書・実績報告書の作成支援の他、日常における運営に関する支援を行っています。また、各テンミリオンハウスのスタッフ会議に出席し、運営状況の把握やアドバイスを行っています。なお、平成23年度のスタッフの研修は3回実施しました。その他、代表者会議の開催により、運営団体相互の情報交換の場を設けるよう支援しました。

続いて、テンミリオンハウスあおばの実績について報告します。補助金の交付済額は9,892,400円であり、確定額は9,810,000円ということで差額82,400円が発生していますが、これにつきましては、早朝夜間の一時保育やひろば事業の利用数は多かったものの、緊急ショートステイや一時保育事業の利用数が当初の予定よりも少なかったため、実績精算額として市へ返還いただきました。

◆ 平成23年度運営団体実績報告ヒアリング

第1グループ（川路さんち、関三倶楽部、そ〜らの家、きんもくせい）

【委員長】 それでは、平成23年度の運営実績について第1グループのヒアリングを行います。まずは、川路さんちからお願いします。

【川路さんち】 平成23年度は、これまで同様地域の中で孤立せず、地域へ溶け込むような運営を行うことを考えて実施してきました。その結果、西久保一丁目町会や西久保コミセン、西久保福祉の会と一緒に年間6回の健康講座を実施することが出来ました。多い時は70名以上、その他でも大体3、40名以上は出席され、これだけの規模の講座は川路さんちだけで実施することは難しいため、地域の団体と共催で行うことができて良かったと感じています。

また、西久保コミセンの夏祭りへの協力依頼があり、毎年恒例のビアパーティーの経験を活かし、飲み物係を担当させていただきました。さらに、これまではコミセンを利用している方達の作品を展示していましたが、今回は川路さんちの利用者の書道作品や編み物作品等を2日間展示いただき、利用者はそれを励みにプログラムに取り組んでいました。

その他、精華保育園の園児達が月に1度利用者に会いに来てくれ、歌や折り紙の作品、掘ったお芋等をプレゼントしてくれるなど、利用者もとても喜んでいました。また、第五小学校の教室ボランティアにあやとりの紐をプレゼントしたところ学校の広報誌に掲載されたこともあり、良い世代間の交流ができていると実感すると共に、これからも地域へ貢献できるよう活動していきたいと思

います。

【委員】 あやとりの紐を第五小学校のボランティアへプレゼントしたことについて、これはどのような経緯でプレゼントしようということになったのでしょうか。

【川路さんち】 第五小学校で昔遊びを行うということで、お手伝いできる方へのお声がけがあったのですが、高齢者が学校へ出向くのは難しいため、あやとりの紐をプレゼントしようということになりました。

【委員】 平成 23 年度中にスタッフが 1 人退職されていますが、スタッフが 1 人減ったことで何か運営に影響は出ていますでしょうか。

【川路さんち】 最初は特に問題ないと思っていましたが、スタッフも皆年齢を重ねているため、1 人減った分のカバーがしきれなくなってきました。現在はお声がけをして、試しに新しいスタッフが 1 人来てくださっています。特に問題なければ、その方に今後スタッフとして加わっていただく予定です。

【委員】 ボランティアの実人数について伺いたいと思います。

【川路さんち】 実人数を出していないのですが、大体 30 名くらいかと思いません。

【委員長】 実績報告書にあるボランティア人数は延人数ですか。

【川路さんち】 延人数です。

【委員】 新しくスタッフになる可能性のある方がいらっしゃるとのことでしたが、その方はお若い方でしょうか。

【川路さんち】 現在のスタッフの中では一番若い方になります。

【委員長】 それでは、続いて関三倶楽部お願いします。

【関三倶楽部】 平成 23 年度は例年とほぼ変わりありませんが、デイサービスの延利用者数は 752 名、実施日数は 355 日、ショートステイの延利用者数は 441 名、実施日数は 302 日となりました。入浴サービスが 114 回実施となっていますが、その中にショートステイ利用者は含まれていないため、年間 500～550 回の入浴サービスを実施しています。また、前年度からデイサービスでの入浴利用者が増えてきています。地域向けのイベントについては、ショートステイの途切れる日が中々ないため、年に 2、3 回実施することがやつの状況です。スタッフは 1 名高齢を理由に引退され、現在は 18 名で運営しています。

【委員】 スタッフの在籍年数を見ますと、0 年数ヶ月在籍されている方が数名いるので、引退されたスタッフの他に新しく入ったスタッフもいるのではな

いかと思いますが、いかがでしょうか。

【関三倶楽部】 引退された方が泊まりのスタッフだったため、新たに泊まりに入ることができるスタッフを探しました。結果、2名の方が泊まりのスタッフとして新たに入ることになりました。

【委員】 それはスタッフの世代交代を意識して行った結果なのか、それとも偶然このような結果となったのでしょうか。

【関三倶楽部】 偶然の結果です。

【委員】 ありがとうございます。今後はスタッフの世代交代ということもお考えになったらよろしいかと思います。

【委員】 入浴サービスについて、114回実施分について200円の利用料をいただいているようですが、デイサービス利用の場合、入浴料金はどのようになっているのでしょうか。

【関三倶楽部】 デイサービス利用料金の他に、200円をいただいています。

【委員】 ショートステイの場合は入浴料も含まれていて、デイサービスは含まれていないということでしょうか。

【関三倶楽部】 はい、ショートステイは入浴料も朝・昼・夜の食事代も含んで1泊6,000円ですが、デイサービスの場合は利用料とは別に入浴料200円をいただいています。

【委員】 その他の補助金としての390,000円や職員の賞与を運営団体が負担していますが、実質的に赤字の運営をしている中でこの運営を継続していく意欲はどの程度あるのかお伺いします。

【関三倶楽部】 スタッフがしっかり給料を貰えるのであれば、運営団体が負担するのは何の問題もないと考えています。関三倶楽部で行う事業が人のために役立つのであれば、そのために行うことを削るつもりはなく、働いているスタッフに給料を払うことが出来れば良いと考えています。

【委員】 平成22年度の実績より、運営団体の負担分が90,000円増えていますが、増加傾向にあるのでしょうか。

【関三倶楽部】 不足していればその分を出すという考えであって、それが100万、200万という単位では払えませんが、この程度なら負担できるのでそうしているという状況です。

【委員長】 それでは、続いてそ~らの家お願いいたします。

【そ~らの家】 昨年度は公募対象施設だったため、後半の2、3ヵ月は忙し

い日々を過ごしましたが、引き続き運営できるということで、現在も新しいスタッフと共に活気溢れる運営を行っています。そ～らの家では、地域のお医者さんが10年以上インフルエンザの予防接種や口腔ケアの講座を実施してくれるなど、利用者にとっても身近な存在であるため、大変有難いことと思っています。また、地域にある第三小学校の吹奏楽が毎年金賞をとるほど素晴らしいのですが、音楽の先生も高齢者の方に聞いていただきたいということで第三小学校の体育館でコンサートを実施してくださいました。

また、南町カーニバルに毎年出店していましたが、一昨年の10周年を迎え、スタッフの高齢化に伴い実施を中止してしまいました。ただ、このまま火を消してしまうのはいかなものかということで、有志でコミセンを中心に実施しましたが、今までの半分以下になってしまいました。しかし、今年も何らかの形でご協力できればと思っています。

その他、高齢者向けの振り込め詐欺対策などを警察の方が度々そ～らの家を訪問して、利用者に対して話をしてくださっています。

また、昨年のクリスマス会は、利用者の息子さんがプロのバイオリニストということからクリスマス会で演奏いただき、大変素晴らしい会になりました。

【委員】 2点伺います。

- ① 吉祥寺東町、南町から来てくださっている利用者がほとんどだと思いますが、遠くから来られる方はいますでしょうか。また、その交通手段はいかがでしょうか。
- ② その他事業の中で、首都大学（テンミリオンハウスについての説明）とありますが、具体的にどのようなことを実施したのでしょうか。

【そ～らの家】 杉並区から来ている方が3名ほどいます。しかしその方達は報告の数字に含めていません。何故かと申しますと、私達が子どもを育てる時に、児童館が武蔵野市は桜堤にしかなかったため、杉並区を随分利用させていただきました。その恩返しという訳ではないですが、喜んで通ってくださるのであれば、お断りする理由はないと考え受け入れています。また、交通手段としてムーバスが通るようになりましたが、乗車人数が少ないということで継続が難しい状況にあります。現在は1時間に1本通るだけなので、近隣の方も利用しづらいということのようです。しかし、高齢者に優しい武蔵野市であるのならば、今まで通り1時間に1本は通して欲しいという願いがあります。

首都大学について、福祉の講座を受け持つ教授達がこれまで学んできたことを活かすためにも、武蔵野市独自のテンミリオンハウスについて聞きたいとい

うことで来られました。

【委員長】 首都大学からは何人くらい来られたのですか。

【そ~らの家】 9人程来られました。

【委員】 スタッフ賃金の中に事務機械化担当とありますが、具体的にどのようなことを担当されているのでしょうか。

【そ~らの家】 パソコンを担当しているスタッフのことで、広報紙の作成や実績報告書等の数字に関する資料作成等を行っています。

【委員】 この方の賃金は収支会計明細書ではどこに位置付けられているのでしょうか。

【そ~らの家】 デイサービス非常勤スタッフ賃金に含め、ひと月当たり20,000円となっています。

【委員】 ボランティアの実人数についてお伺いします。

【そ~らの家】 月曜日～金曜日の午前・午後にボランティアの方が来てくださっていますが、12年間変わらずに来てくださっている方が非常に多いです。絵手紙は6人体制で2人ずつ来てくださり、体操や歌は1人ずつ先生が来てくださっているので、1人の方が週に2回来るということはありません。

【委員】 基本的に講座の先生が週に1回ずつ来られるということでしょうか。

【そ~らの家】 その他、時間のある時に南町5丁目の方が来てくださいます。ここ2、3年第2、第3水曜日に大勢来られるようになりました。

【委員】 傷害保険料に加入しているようですが、これは全額を負担されているのでしょうか。

【そ~らの家】 はい、そうです。

【委員】 この97,050円でどのくらいの方が加入しているのでしょうか。

【そ~らの家】 13人くらいです。

【委員長】 7月29日に口腔ケアを実施していますが、具体的にどのようなことを行ったのでしょうか。

【そ~らの家】 パワーポイントを使用して、入れ歯の扱い方や日常的な歯の磨き方を教えていただき、歯科衛生士が何名か来ていたので、丁寧に実技を踏まえて教えていただきました。

【委員長】 それでは、続いてきんもくせいをお願いします。

【きんもくせい】 平成23年度は原点に立ち返って事業を見直す年となりました。また、年間6,000人弱の利用者、延700人余りのボランティアに関わって

いただいている施設として、本当に市民の役に立っているのかということを考えました。運営団体であるワーカーズコープは労働者の協同組合ですが、1つは組合員同士の協同、2つめは利用者、その家族との協同、3つめは地域・行政との協同という3つの協同を大切にしています。9年前の開設時も地域懇談会を何度も開き、住民の声で気軽に利用できる施設であって欲しい、また、手作りの運営になって欲しいという要望を基にこれまで運営してきました。しかし、この9年の間に変化もあり、バザーのように年々実施が大変になる行事もあれば、健康麻雀のように人気が出る講座もあった中、単純にボランティアで教える側と教わる側という関係だけではなく、麻雀では利用者であっても、折り紙等では講師になってくださる方が出てくるなど、いろいろな関係が出来てきたことは非常に良かったのかなと思います。

地域全体は高齢化してきていますので、桜堤ケアハウスの在宅介護支援センターとは昨年度4回情報交換会を実施し、関係を深めることができました。

亜細亜大学や武蔵野大学からの実習生も来てくださり、非常に良い関係が築けていると思います。

また、西部コミセンとは作品展示等でお世話になっておりますが、これからも西部コミセンで協力員として役立たせていただければと思っています。

【委員】 きんもくせいで行なっている会場提供について、料金設定はありましたでしょうか。

【きんもくせい】 日中、夜間共に利用料はいただいていません。日中はプログラムのない時に部屋が空いているので、自由にお茶を飲みに来るなどしていただければと思っています。また、夜間は地域の団体で打合せをするなど、地域活動の一つとして捉えておりますので、利用料を徴収していません。

【委員】 ボランティアの実人数について伺いたいと思います。

【きんもくせい】 きんもくせいには講座の講師を行うボランティアの方々が週に10人程度おり、2週間に1度のペースで来られる方もおりますので、大体20人程度が実人数ではないかと思っています。その他に調理補助のボランティアが週に3人程いらっしゃいます。また、イベントの時に関わってくださるボランティアが10人程度いらっしゃいます。よって、4、50人程が実人数ではないかと思っています。

【委員】 3月5日に防災講座を行っていますが、具体的にどのようなことを行ったのでしょうか。

【きんもくせい】 当初消防署の方は設備の点検に来ることが目的だったので

すが、せっかくなので防災についてお話しいただくことになりました。体を動かしての訓練等はありませんでしたが、#7119のように救急車を呼ぶかどうか迷った時の案内番号のことについてお話しいただいた時は、利用者も「こんなことがあったのか」と知ることが出来たので良かったと思います。また、東日本大震災での経験等をお話しいただいたので、利用者にとっても充実した内容になりました。

【委員】 このような講座はぜひ継続して実施していただけたらと思います。

【委員】 人件費の割合が他の施設と比べて一番高いのですが、このことについてどのようにお考えでしょうか。また、一方でスタッフの数が一番少ないのですが、スタッフ体制は上手く取れているのかということについても伺いたいと思います。

【きんもくせい】 スタッフの人数が少ないということは、一人の働く時間が長いということで、月でいうと110時間くらいになっている状況です。ご家庭の都合が重なった時などはやり繰りに苦労するところではありますが、一人のスタッフがある程度長時間利用者と接することができるので、利用者とのコミュニケーションがよく取れていると思います。全体的には、人手が絶対的に足りないということではありませんが、あと一人ぐらいいても良いかなと感じています。

【委員】 保険料支出の欄に「店舗保険」とありますが、この内容について伺いしたいと思います。

【きんもくせい】 建物にかかる損害保険です。

【委員】 年間30,800円でどのくらい保障されるのでしょうか。

【きんもくせい】 細かい数字は覚えていませんが、物損について補填してくれる内容になっています。

【委員長】 11月にバス旅行を行っており、20人が参加しているようですが、1日あたりの平均利用者数が20人弱なので、この日は利用者全員がバス旅行に参加したのでしょうか。また、その間きんもくせいは閉所されていたのでしょうか。

【きんもくせい】 通常どおり開所していました。バス旅行へも全員が参加したわけではなく、通常の講座に来られる方もいました。

【委員長】 ありがとうございます。それでは第1グループのヒアリングを終了いたします。

◆ 平成 23 年度運営団体実績報告ヒアリング

第 2 グループ （花時計、くるみの木、あおば）

【委員長】 それでは、第 2 グループのヒアリングを行います。花時計からお願いします。

【花時計】 平成 23 年度の事業内容は、平成 22 年度の事業内容を踏襲する形で実施しました。花時計のスタッフは、笑顔・優しい言葉と相手の立場に立って接することを心掛けて、利用者一人ひとりにきめ細かい対応をするよう 1 日 5 人体制で運営してきました。

当初の計画では予定していなかったのですが、講師をお辞めになる方が 3 名おりましたので、感謝の気持ちも含め、また、花時計へのご要望も伺いながら講師交流会を実施し、16 名の方にご参加いただきました。講師は昨年度 19 名おり、皆様地域に暮らしてキャリアをお持ちの方々です。花時計は地域の皆様と一緒に、感謝の気持ちを忘れないということを念頭において運営しています。

講師のいない講座を行うこともあり、思いを同じくする方が集って、和やかに作品づくりを楽しんでいます。そのような方達も、外へ出ている方と会話することを楽しみにしているようです。

境南地域社協との共催事業であるおしゃべりサロンは、乳幼児親子と一緒に活気ある明るい雰囲気の中で食事をした後、それぞれの担当者が趣向を凝らして実施しています。その後講座に参加される方もいます。

花時計の利用者は、ご高齢の方も多くなってきましたが、皆さん講座を楽しみに通われています。歌の講座には 93 歳の方をはじめ 90 歳以上が 2 名、80 歳以上の方が 10 名参加されています。季節に合わせた歌を伴奏と一緒に歌っていますが、参加者からは「もっと情熱的な歌を歌いたい」というリクエストがあるくらい、花時計の利用者は歳を重ねても若い気持ちを持ち続けていると実感しています。また、体操も人気があり、常に 30 名弱の方が参加され、体操後のおしゃべりに一段と花が咲き、笑顔になって帰られます。

【委員】 講師のいない講座はどのくらいの割合で行われているのでしょうか。

【花時計】 現在 2 講座あります。絵手紙をするには絵心がないため、塗り絵をしたいという利用者からの要望を受け、塗り絵講座を設けました。また、火曜日の手芸講座は講師の方が亡くなられたため、新しい講師を探そうとしましたが、参加している利用者からこのまま自主的な講座として実施したいという要望もあり、そのように実施しています。

【委員】 ボランティアについて、講座講師はボランティアで行っているの

しょうか。

【花時計】 はい、そうです。

【委員】 実人数はどのくらいでしょうか。

【花時計】 ボランティア講師は 19 名で、月に 4 回来られる方もいれば、月に 1 回だけ来られる方もいます。また、イベントでお手伝いに来てくださる方もいますが、そのような方達もボランティアです。

【委員】 利用者の食事数が増えたようですが、何か工夫されたのでしょうか。

【花時計】 自然と増えたと思います。また、地域社協と共催のおしゃべりサロン参加者が増えたことも一つの要因だと思います。

【委員】 雑費の支出項目に「利用者自転車部品取り替え」とありますが、このことについてご説明願います。

【花時計】 庭に並べていた自転車を他の利用者が倒してしまい、後ろの非常灯が壊れてしまったことから、花時計の費用で修理しました。悪気があって壊したわけでもなく、高齢者の自転車なので修理しました。

【委員】 このようなことは利用者の責任として捉えることもできるかと思いますが、その辺のお考えはいかがでしょうか。

【花時計】 花時計の敷地内のことであったことや高額な修理費用ではなかったため、花時計の費用で行うことを判断しましたが、他に良い方法があるのであればアドバイスいただけたらと思います。

【委員】 駐輪場でのトラブルに関する取り扱い方について花時計は責任を持たない等一筆書いておけば良かったのではないかということが 1 つです。また、保険で補えるものがあるのであれば、そのような保険に加入するという考え方もあると思います。

【花時計】 現在花時計が加入している福祉保険の対象者が高齢者であり、今回実際に自転車を壊してしまったのが乳幼児の親御さんということで、保険の対象にならなかったという事情もあります。

【委員】 世代間交流事業を行っているので、本来であればその年代の方が対象となる保険にも加入しておく必要があるのではないかと思います。

【花時計】 そのような保険があれば、加入したいと思います。

【委員長】 それでは、続いてくるみの木をお願いします。

【くるみの木】 昨年 10 月で 3 周年を迎え、ようやく様々なことが落ち着いてきたと感じています。プログラムも変わりなく実施していますが、体操の講

座の人气が高く、1時間半の時間を2つに分けて実施するなど、来所された方のご希望になるべく沿うよう工夫しています。

年に1度実施しているくるみ祭では、様々な講座を発表する場を設けており、その発表内容を見ていると本当に様々な形でくるみの木に関わっていただいていることを実感します。また、開設から3年のため、通われている利用者の平均年齢は若いと思いますが、3年を迎えてより一層若返った方が多いと感じています。

平成23年度は、地域との関わりをこれまでよりも深く行うことができたと感じています。特に福祉の会の会合や中央コミセンのお祭り等にお互いに行き来しています。また、開設当初から隣の保育園との交流を行っており、ここ最近数が少なくなってきましたが、お誕生日会にくるみ合唱団が歌いに行っていることは利用者にとっても励みとなっていることなので、これも継続して実施していきたいと思っています。

全体的にあまり変わりのなかった1年になりましたが、1つ1つのことが充実してきたと感じています。

【委員】 利用者の平均年齢が74.8歳と一番若いのですが、イベントの対象者にある「どなたでも」とされている方達の年齢も入っているのでしょうか。

【くるみの木】 いえ、入っていません。65歳以上の方の平均です。

【委員】 ボランティアの実人数および内容について伺います。

【くるみの木】 くるみの木の講師については、講師謝礼を支払っている方とボランティアの方、また交通費を支給している方という形で皆さんに選んでいただいておりますが、その中でボランティアとして講師をなさってくださっている方、ブログや広報でお手伝いいただいている方、麻雀等でご協力いただくサポーターの方や、ガーデニングのお手伝いをさせていただける方、その他スタッフの中でボランティア的な働きをする方もいます。

【委員】 レスパイト事業について、昨年度の利用実績はいかがだったでしょうか。

【くるみの木】 お問い合わせは色々ありましたが、実際に利用された実績としては1.5時間でした。例えば、障害の中でも重い障害で呼吸器を付けている方の預かりについてお問い合わせがありますが、対応が難しい場合もあり、中々利用されるというところまで行きませんでした。PR不足もあるかと思っておりますので、今年度はもう少しレスパイト事業の実績が出るようにしたいと思います。

【委員】 障害のあるお子さんを預かることは大変かもしれませんが、それを

別な形で広げることがスタイルになるかと思います。スタッフへの負担もかかるかと思いますが、どのくらい実施できるのか様子を伺っていきたいと思います。

【委員】 4点伺います。

- ①非常勤スタッフ賃金の時給が 822 円と 837 円の 2 種類ある理由について
- ②労災保険を運営団体に負担している理由について
- ③傷害保険料が 1,200 円でどの程度保障されるのかということについて
- ④雑費の支出項目にある「掲示板協力者への御礼」の内容について

【くるみの木】 まず、時給については東京都の最低賃金が昨年の 10 月に改正されたため、それに合わせたものです。労災保険について、運営団体のワーカーズどんぐりが他の事業も含めて加入しています。1,200 円について、くるみの木で食材を購入するために生活クラブへ団体として加入しており、共済として毎月 100 円支払っているものです。掲示板協力者への御礼について、現在くるみの木では 4 ヲ所に看板を設置していただいています。道に看板を立てることはあの地域では禁止されているので、個人宅に看板を付けさせていただいています。そこへお礼として支出した分です。

【委員】 スタッフの数について、くるみの木は他の施設と比べても一番多い 23 名で、リーダーも 10 名います。スタッフは多い方が良く考えていますが、スタッフ間での情報共有で工夫していることはありますか。

【くるみの木】 情報共有には苦勞していますが、毎月必ず定例会議を行うほか、各担当者による会議を月に 1 度行い、日常のことは日報の書き方を共有しながら引き継いでいます。また、リーダーが多いことについて、誰がリーダーとなっても共有して実施できるようにしたいということで行ってきたので、新しく入った人以外はリーダーとして活動できるようになっています。

【委員】 全員が顔を合わせる日はありますか。

【くるみの木】 はい、月に 1 度の定例会で全員顔を合わせます。また、今年度はもっと情報共有を密に行いたいということで、週に 1 度くるみの木のスタッフミーティングを行うことにしています。

【委員長】 その他利用者について伺います。

【くるみの木】 その他利用者は 65 歳未満の方として報告しています。

【委員長】 喫茶事業の利用人数と同じと考えてよろしいでしょうか。

【くるみの木】 その他利用者の報告数は、喫茶事業以外の利用者も含まれています。また、65 歳以上の方で喫茶を利用される方もいますので、喫茶事業の

利用者数を見るのであれば、収支報告の中にある喫茶利用収入 100 円（飲み物）×2,912 人がプログラム参加者以外の喫茶利用者数となります。

【委員長】 それでは、最後にあおば宜しくお願いいたします。

【あおば】 あおばの平成 23 年度は、東日本大震災の影響から始まりました。震災の時、我々スタッフは施設にいましたが、建物がギシギシと揺れ、土埃がいっぱい落ちる状況でしたので、この建物でいかにして利用者を守っていくのかという課題から始まり、地震・余震があるたびに必死にお子様やお母様達を守ってきた 1 年間でした。結果、お母様方から不安の声が聞こえるようになり、この 1 年足を踏み入れることができなかつたとするお母様もいました。しかし、1 年経過してあおばから明るい声を聞くようになり、スタッフが一生懸命頑張ってくれていると理解していただき、足を踏み入れてくれたお子様やお母様達もいました。このような中、結果的に平成 23 年度の実績を見ますと、平成 22 年度よりもあひる事業の利用者数や、一時預かりであるひまわり事業の利用者数も増えましたので、この 1 年間頑張ってきたという実感があります。平成 24 年度に入り、更に安心して過ごせる場所となるよう努力したいと思います。

また、平成 23 年度では、悩みを抱えていても今まではなかなか家から外に出ることが出来なかつたお母様達や、電話だけなら相談できると言ってきたお母様達が、施設へ足を踏み入れてくれるようになりました。そういった意味でも、あおばは今「駆け込み寺」となってきました。お母様達はあおばへ来て、スタッフに相談等をするようになりました。この状況を大切にしたいと思っています。

これからこのようなお子様やお母様達は増えてくると思いますので、我々スタッフは更に学習をして頑張っていきたいと思います。また、余震が来る度に避難をしていた私達ですが、年に一度の消防署による避難訓練時には消防署の方から褒められるほど避難が上手になっていました。それくらい切迫していたあおばであることを本日はお伝えに参りました。

【委員】 あおばは耐震補強工事を行ったのでしょうか。

【あおば】 東日本大震災の際には壁が 1 ヶ所はがれ落ち、ヒビが入る状態だったので市に見ていただきましたが、壁を塗り直す作業しただけで、耐震補強工事は実施していません。

【委員】 ボランティアの内容と実人数についてお伺いします。

【あおば】 7、8 月のボランティアが多いのですが、これはボランティアセ

ンター武蔵野で実施している夏ボランティアに参加しているからです。また、その夏ボランティアに参加いただいた学生達が、夏の時期以外の授業の合間等にボランティアに来てくれます。ボランティアの実人数は延人数 80 人の大体 4 分の 3 程になるのではないかと思います。

【委員】 支出について、予算に比べて事業費が多く支出されていますが、何か理由はあるのでしょうか。

【あおば】 保育教材費や雑費が増えているところが原因ですが、これは現在木にふれ合うということが重要視されつつあるため、あおばでも木のおもちゃ等を取り入れたことから支出が増えています。

【委員】 駆け込み寺化しているというお話でしたが、そのことに対してあおばではどのような課題があり、その状況に対してどのように対応すれば良いとお考えでしょうか。

【あおば】 最近では、検診に行った時などにお母様達が一生懸命大事に育ててきたお子様であるにも関わらず、データを基に「この子は育ちが悪い」「この子はこのデータの中に入っていないから、成長が悪く、食事を食べさせていないのでは」などと簡単に言われてしまうようです。お母様達は「これ以上何をすれば良いのか」と分からなくなってしまうようです。その状態をこれまでは家の中で悩んでいたのですが、一度あおばに来て相談され、我々はお子様の状況を見て「どこが育っていないのでしょうか。こんなに元気に遊んでいて、目も合わせる、お話しもする。だからそんな心配はいりませんよ。」とアドバイスをします。あおばのコンセプトは「おばあちゃんの家」なので、これまでたくさんのお子様達を見てきています。そのお子様達を見てきた単純な数字とは違った私達のデータでお話をすると、お母様達は安心してくれます。よって、私達が持つ実践のデータをお話しすることが大事であると考えています。

また、0～2歳を育てている家庭の中の主婦のほとんどが、育児に疲れていることや追い込まれている状況にあると思います。お子様が保育園に通われている親御さん達にとっては、自分をまた社会で評価してくれる場所がありますが、育児だけとなりますとそこだけで評価してもらえないものが何もないので、追い込まれてしまうことが多々あるようです。あおばではひろば事業と一時保育事業を一緒に行っていますので、保育者の仕草をひろば事業に来たお母様達が学んでいく場となっています。核家族化している中、気軽に相談できる場所がない状況なので、あおばのスタッフは近くの実家の親という感覚で気軽に声をかけることができ、話をすることでほっとできる空気があるという話をよ

く耳にします。

そういったところが、あおばが「駆け込み寺」となっている理由かもしれませんが。

【委員長】 今お話があった相談等について、あおばではどの事業として報告しているのでしょうか。

【あおば】 直接その相談数をカウントして報告していません。事業としては「はあと事業」に当たるとは思いますが、最初から「はあと事業」として来られる方はほとんどなく、ひろば事業等を利用された方と話している内に相談へと変化することが多いので、はあと事業として数字を表すことは難しい状況にあります。よって、ひろば事業の実績に含めて報告しています。

【委員】 子どもテンミリオンハウスが1ヵ所しかないことも課題かと思いますが、あおばへ来られたお母様達はその地域ごとにグループを作り、お互いに相談できる環境ができると更に心強いのではないかと思います。そのような考え方はいかがでしょうか。

【あおば】 実際そのようなことはできています。あおばに集まってお互い共感できたお母様達は、その場で連絡先を交換し、他の施設へ遊びに行くことや集団として行動しています。

【委員長】 ありがとうございます。それでは以上で第2グループのヒアリングを終了します。

【委員長】 運営団体からのヒアリングは終了しましたが、何か事務局から補足することはありますか。

【事務局】 月見路について、平成 23 年度の運営団体公募で運営団体が変わりましたので、実績報告書の提出のみとさせていただきましたが、この報告書の内容等について何かご質問がございましたらお受けいたします。

【委員】 月見路の前運営団体を今回のヒアリングに呼ばなかった理由についてお伺いします。

【事務局】 運営団体変更の場合、実績報告書の提出をもって事業運営を終了するとしておりましたので、ヒアリングへ呼ぶことはしませんでした。

【委員】 ヒアリングは平成 23 年度の運営実績に対して行われるものなので、本来であればこの場で平成 23 年度の運営実績を説明する責任があったのではないのでしょうか。むしろ責任としてヒアリングの場に来るよう指示すべきだったと思います。

【事務局】 ヒアリングの取扱いについてしっかり決めていなかったことは事実です。次回以降、運営団体変更の場合、ヒアリングへの出席を義務付けるようにしたいと思います。

【委員長】 これから有り得る話ですので、そのようにしていただきたいと思っています。

【委員】 月見路の場合、新運営団体との引継において何か問題はあったのでしょうか。

【事務局】 当初の予定どおりに行かなかったのは事実です。実際に引継を行ってみますと、感情的な問題などもあり、双方の理解を得ることが難しかったため、うまく引き継ぐことができなかったと思います。よって、今回の反省を踏まえ、補助金を交付しておりますので公募制度の仕組みを事前に説明し、変更した場合も責任を持って引継を行うよう、スケジュールの進行も含め市が主導で行う予定です。また、利用者への説明も市主導で早い段階で行うことを考えています。

【委員長】 公募において団体に決定通知を出す際に、通知にしっかり運営期間を明記する方が良いと思います。そうすることで、責任を持った運営を行うようになると思います。

【事務局】 そのような面も必要かと考えております。

（２）平成 24 年度運営団体公募について

【事務局】 資料 2 に基づいて説明。

あおばにつきましては、あおばの建物自体昭和 12 年に建てられたものであり、昨年の東日本大震災で受けた壁のひび割れ等も確認している状況です。保育課としましては、あおばは先駆的に行っている事業であり、特出した複合サービスを提供している施設であると認識しています。そのような観点からも事業の継続をしていきたいところですが、建物自体の老朽化がかなり深刻な問題であると考えています。老朽化の程度につきましては家主と協議をしてきましたが、建物を耐震補強したとしてもそれがどの程度保たれるものなのか分からず、補強するにはかなりの費用がかかるので、家主としても捨てるのがいいこと建て直した方が良いという考えをお持ちでいます。このような状況から、あおばの運営は平成 25 年 3 月 31 日までで今年度の公募対象となっておりますが、このまま事業を展開していくことは難しいと家主とも協議しています。よって、今回の運営団体公募につきましては、現在の建物を利用している状態で

の「あおば」を対象とした公募は実施せず、家主との賃貸借契約が残っている平成 25 年 9 月末までの運営をもって終了とすることを、この委員会でご了承いただきたいと思いますと考えています。また、その間代替となる施設を探し、見つかった段階で新たに採択いただき、新しい施設で新たな「あおば」の事業を展開できればと考えています。

よって、平成 24 年度末までの運営ということについて、平成 25 年 9 月末までは現在のあおばで軽微な補強をしながら運営を継続し、平成 25 年 10 月以降は新しい場所について確保していきたいと考えておりますので、ご了承いただきたいと思えます。

【委員】 平成 25 年 9 月末であおばは一旦終わるということでしょうか。

【事務局】 あおばの事業としては、そこで一度終わることになります。また、代替場所の目安等につきましては、この委員会で報告し、次の展開について相談させていただこうと思えます。

【委員】 あおばの耐震診断は行ったのでしょうか。

【事務局】 東日本大震災後に実施しています。その結果、直下型の地震を受けてしまうと危険と診断されています。但し、平屋であることや木材で柱をかなり入れているので、すぐの倒壊ということはないだろうとされています。もちろん、補強しないと現在の耐震基準には合わないとされています。

【委員長】 物件の確保が第一ということでしょうか。

【事務局】 はい、現在のあおばのひろば事業や夜間の緊急ショートステイ事業の展開ができる場所を探さなくてはならないと考えています。理想は、現在の場所に近いところということがありますが、なかなかそれは難しいと考えています。

【委員】 耐震補強工事を行うことは決まっているのでしょうか。

【事務局】 現在の公共建築に求められている耐震補強のレベルとしますと 1,000 万円～2,000 万円程の費用がかかるとされています。そうなるのであれば、建物を建て替えた方が良くはないかという議論になってしまいます。よって、耐震補強のレベルとしては、何とか半年、1 年保つことができるレベルでの補強を工務店も含め協議しています。

【委員】 年間 1,000 人以上の利用者を受け入れている施設として、今後数年で大地震が来ると言われている中で、何とか半年、1 年保つことが出来る程度の補強で何か起きた場合、責任問題になると思えます。それをこの委員会で認めることは、委員会としても責任を持つことになりますので、今の説明を受け

た中では難しいと思います。

【事務局】 今の状況で運営をすることは、先ほどのヒアリングでもありましたとおり運営団体も不安に感じていますので、どのレベルまで補強するかという点につきましては、できる範囲での調整をしているところです。

【委員】 震度5弱あるいは震度6程度の地震に耐え得るレベルにするなど、ある程度基準を設けて実施しない限り、委員会で承認することはできないと思います。どんなレベルでも良いというのは無責任だと思います。

【委員】 極端な話ですが、代替場所が見つからないのであれば、今でも運営を止めるべきではないかということになると思います。

【委員】 確かに、耐震工事をする費用対効果を考えれば、事業を止めるという選択肢もあると思います。

【委員】 建物を借りた時は市の予算で改修工事を実施していると思います。よって、それなりの強度はあるのではないのでしょうか。

【事務局】 施設を借りる時は改修を行います、それはテンミリオンハウスとして事業展開をするための内外装工事や傷みの激しいところの補修という点であって、これまで耐震補強という点では実施していませんでした。

高齢者向け7施設においても、3施設があおばのように家主からお借りしている物件です。その中で、現在の耐震基準が設定された以前に建てられた建物として、きんもくせいの耐震に不安があったため昨年度耐震診断を行いました。結果的に、耐震補強が必要だったため、現在耐震補強工事を実施しているところです。あおばにつきましても同様のことが言えますが、築75年という古さから、耐震補強工事を行うよりは建て替えた方が良いということになってしまおうと思います。

【委員】 現在の借上料と同等の範囲で借りることができる別の場所を探すことが先決だと思いますが、物件が見つからないのであれば、安全面を考えても運営を続けるべきではないと思います。よって、物件を見つけるか、耐震補強工事を実施するかという選択肢しかないと思います。

【委員長】 物件については、昨日・今日で見つかるものではありませんが、探す努力はすべきと思います。

【委員】 また、平成25年9月末までという契約にこだわる必要もないと思います。契約は契約かもしれませんが、耐震という観点から見ると、人的被害があった時には責任が取れないのではないのでしょうか。

【事務局】 契約について、借上料を払えば事業を実施していなくても家主と

しては問題ないと思います。

【委員長】 耐震補強工事を早急に実施するか、あるいは代替の物件を見つけるかという選択肢で行っていただきたいと思いますが、平成 25 年 9 月末までという線引きは止めた方が良くと思います。

【委員】 物件が見つからない段階で事業を実施するのかという問題がありますが、その方向性は事務局に再度検討いただき、今回は委員会としての意見を述べた上で、今年度の公募は行わないという点のみ承認するということがででしょうか。

【委員長】 そうですね。但し、先ほど申し上げたとおり、平成 25 年 9 月末まで使用という前提は不承認とさせていただきたいと思います。

その他、平成 24 年度運営団体公募について質問等がありましたらお願いいたします。

【委員】 応募資格について「自己通所可能な」という表現は今までも使用していた表現でしょうか。また、「誰もが集える支え合いの場」という点について、「誰もが」というのは「自己通所可能な 65 歳以上の高齢者」以外の方「誰でも」という意味でしょうか。

【事務局】 「誰もが集える支え合いの場」というのは、高齢者だけではなく、どんな方でもふらっと立ち寄っていただける場になって欲しいということを示しています。もともとのテンミリオンハウスの広い理念からしますと、高齢者の場はメインですが、それだけにとどまらない施設であって欲しいという市の考えがあります。その点につきましては、これまで明文化されてこなかったのですが、今回の公募ではそのような理念を持って運営する団体に参加して欲しい、テンミリオンハウスが地域に開かれた施設であって欲しいという考えから応募資格に加えました。

また、「自己通所可能な」という表現につきましては、従前から使用していた表現になります。

なお、新たに加えた「誰もが集える支え合いの場」という表現について、限定的な意味と捉えられるかと思いますが、「誰もが集える支え合いの場としての機能」という表現も考えられますがいかがでしょうか。

【委員長】 分かりにくいのは「支え合いの場」という表現だと思います。単純に「利用できる場」という意味合いのものであれば理解しやすいのですが、「支え合いの場」とするのであれば、補足が必要かと思います。

【委員】 共助の取り組みについて二度表現していることになると思いますの

で、「誰もが集える場」という表現が良いと思います。機能という言葉も必要ないと思います。

【委員長】 「支え合い」とすると、どのようなことを行うのか理解し難いと思いますので、私も「支え合い」という言葉を外した方が良いでしょう。

【事務局】 ありがとうございます。「支え合い」という言葉は確かに共助の意味があり、運営団体と利用者が相互で地域を支え合う共助型の施設であるところを強調しています。また、市の第5期長期計画におきましても「誰もが集える支え合いの場」という表現を使用していますので、「機能」という言葉を外し、計画に合わせた表現にさせていただきます。

（3）その他

【事務局】 その他としまして、この4月から新しく運営団体が変わった月見路の運営状況についてご報告いたします。

開所時間・曜日はこれまでと変わりありませんが、昼食の提供は月見路のキッチンで調理して600円で提供しています。プログラムの内容はこれまでと多少変更がありますが、絵手紙や書道、歌の会など今まで通りのプログラムも実施されています。また、喫茶事業も行っています。

この4月の運営実績について、利用登録者は78人となっています。前運営団体の3月末実績における利用登録者は161人となっていますが、実利用者は3月実績で98人でした。よって、登録者数で見ると差はありますが、実利用者人数で比較しますとそれほど変わりがないと感じています。なお、施設を利用しましたが登録をしなかった方も含めると実利用者数は86人でありますので、ほぼ変わらないことが分かります。また、1日平均は15.5人の利用で、前年度の運営実績の年間平均を見ますと14.57人ですので、若干多い人数で運営されていると言えます。

【委員長】 今の報告について、何か質問等ございますか。
特にないようですので、これを持ちまして平成24年度第1回テンミリオンハウス事業採択・評価委員会を終了いたします。

4 閉会

以上